

星 峯 中 の 生 徒 心 得

星峯中学校生徒指導係

星峯中学校生徒会生活部

《この生徒心得は、星峯中学校の生徒一人一人が安心・安全に学校生活を送るために定めたものです。》

1 礼儀

- (1) お互いの人権を尊重し、明るく元気よく返事やあいさつができるようにする。
- (2) 「語先後礼」でのあいさつを励行する。
- (3) 職員室等に入出入りする時は入室マナーを守る。カバン、補助バッグ等は持って入らない。
- (4) 校長室・保健室・事務室等の特別教室等は、必ず許可を得てから出入りする。

2 登校・下校

- (1) 登校は8時5分までに生徒玄関を通過し、8時20分から静かに読書を始められるようにする。
※8時15分までに遅刻点検や提出物点検等を済ませる。係活動のない生徒は8時10分から読書。
- (2) 正門または西小側門から登校・下校する（通用門は休日の部活動のみ使用）。
※平日に遅刻等で遅れて登校する場合も正門または西小側門から登校する。
- (3) 登校後は校外へ出ない。必要な場合は許可を得る。
- (4) 遅刻、早退、欠席等をする時は、必ず保護者を通じて届け出る。
※安心安全メールでの連絡を推奨する（電話でも可）。
- (5) 下校時刻をしっかりと守る。部活動終了時刻を守り、完全下校時刻には校門を出る。
- (6) 登下校の際は交通安全に心がける。歩道外の通行、斜め横断等をしない。
※星座橋（中央公園側）・中央公園は通らない。
- (7) 登下校中（部活動等への参加も含む）に買い食いや寄り道をしない。

3 学習

- (1) 「授業の受け方」「テストの受け方」の実践をする。
- (2) 授業は原則として制服で受ける。
- (3) 授業開始1分前には着席し、総務の号令で黙想をして待つ。
- (4) 授業の始まりと終わりの号令は総務が行う。「起立」「姿勢・礼」「お願いします」「ありがとうございました」と元気よくあいさつをする。
- (5) 学用品や課題を忘れた場合は、授業前の休み時間までに教科担任に届ける。
- (6) 教科連絡は昼休みまでに済ませる。
- (7) 学習用具管理に関するルールをしっかりと守る。

4 休み時間

- (1) 休み時間は前時の整理や次の授業の準備等の時間とする。
- (2) 安全に気をつけて行動する。危険な遊びはしない。
- (3) 他学年のフロアや他の学級に、無許可で出入りしない。
- (4) 廊下に座り込んだり、教室内で騒いだり、廊下・階段を走り回ったりしない。
- (5) 昼休みは、体育服に着替え、天気の良い日は校庭にできるようにする（作業がない日は制服可とするが校庭で遊ぶ場合は体育服に着替える）。雨天時等、校舎内で過ごすときは静かに過ごす。
- (6) 体育館・部室倉庫・武道館・旧弓道場・中庭（職員駐車場）・テニスコートでは遊ばない。
- (7) ボールの使用については、ボール貸し出しについての決まりを守る。

5 給食時間

- (1) 給食当番は、給食着・帽子・マスクを着用する。使用階段は西小側のみ。
※4校時が体育服であった場合は、体育服の上から給食着を着てもよい。
※当番は、手洗い・健康観察を済ませ、クラスごとにまとまって移動する。
- (2) 当番以外の生徒は、手洗いを済ませ、4校時終了後10分以内に着席する。
- (3) 食事中は食事のマナーを心がける。給食終了時刻までは廊下に出ない。
※はしの忘れがないようにする。忘れた場合は各学年の貸はしを使用する。
- (4) 後始末は速やかに所定の方式に従って行う。
- (5) 歯磨きは、各学年フロアの水道を使用する。それ以外の場所や歩きながらの歯磨きはしない。

6 清掃作業

- (1) 給食終了後、イスを机の上にあげ、教室の前方に寄せておく。
- (2) 作業開始5分前になったら、所定の作業場所に移動を開始し、黙想で気持ちを切り替えて時間いっぱい作業に取り組む。
- (3) 机・イスは持ち上げて運ぶ。作業用具やその他公共物は大切に扱い、整理整頓して片づける。

7 放課後

- (1) 帰りの会が終わったら速やかに下校するか部活動に取り組む。
- (2) 部活動以外の生徒の下校時刻は16時50分とする。
- (3) 部活動以外で残る生徒は、関係の先生に許可を得て教室等を使用する。用事が済んだら整理や戸締りを済ませ、先生に届けてから下校する。

8 所持品

- (1) 学習に必要なものは持ってこない（スマホ・携帯電話・ゲーム機・雑誌・マンガ類・刃物・時計・整髪剤・カードゲーム等）。
- (2) 不必要な金銭は所持しない。やむを得ず金銭を持ってきた場合は、朝、担任に預ける。また、生徒同士の金銭・物品の貸し借り・交換はしない。
- (3) 所持品には必ず学校名・学年・組・氏名を記入する。

9 服装・頭髪等

- (1) 制服は学校指定の標準学生服、セーラー服とする。ネームを左胸ポケットにつける。
- (2) 更衣の時期は定めていない。気候に合わせて自分で判断する。
- (3) ズボンは必ずベルトをつける。シャツはズボンからはみ出さないようにする。
- (4) スカート丈は膝がかくれる長さとする。
- (5) 中間服・夏服の下には、制服から透ける色・柄物は着用しない。冬服の中にトレーナー・セーター（男子は学校ジャージも可）を着て体温調節をしてもよいが、制服からはみ出して着用することがないようにする。男子はカッターシャツを必ず着用する。

※防寒着等の使用期間は11月～3月とし、別途案内をする。

- (6) 髪型については、健康、安全、学習への影響がないようにすること、誰もが快適に、安心して学校生活を送れること、中学校生活を送るのに不必要で過度な装いでないことを基本とし、以下の通りとする。

○前髪が目にかからないようにする。

○肩に触れたら、髪を結ぶ。

○ゴムやピンの色は黒、紺、茶（装飾のないもの）。バレッタ、リボン、カチューシャ、ヘアバンドは使用しない。

○脱色、染色、パーマ等はしないようにする。特別な事情がある場合は事前に相談する。

○整髪料の使用は無香料のもので、必要最小限にとどめるようにする。

- (7) 靴下は白の無地でワンポイントまで認める（底が黒・グレーも可）。長さはくるぶしが隠れる程度のものとする。11月～3月までは黒のタイツ着用可。
- (8) 通学靴は白色でひもがついた運動靴とする。ラインは白色で、靴底は固くなくクッションがいいものとする。スニーカーやデッキシューズは不可。雨天時は雨靴等で対策しても構わない。
- (9) 上履きは学年指定の色のものとする。忘れた場合は、担任に許可を得て、学年職員室の上履き代用のスリッパを使用する。体育館シューズ・来客用スリッパを代用に使用しない。
- (10) 通学靴・上履きのかかとは踏みつぶさないようにする。
- (11) 日焼け止めは年間を通して使用してもいいが、無香料・無着色のものに限る。制汗剤も年間を通して使用してもいいが、スプレータイプのは避け、無香料のものに限る。使用済みのシート等の処理を確実に行う。
- (12) ケガ等の防止、衛生面の観点から、つめはしっかり切る。
- (13) カバン・補助バッグは変形しないようにする。キーホルダーやお守り等は1つまでとし、極端に大きいものは避ける。

10 その他

- (1) 水筒は年間を通じて持参してよい。水筒の中身は水、お茶に限る。体育大会の練習期間はスポーツドリンク可とする。ペットボトルは不可。登下校中や校内での飲み歩きはしない。各自で責任を持って保管・管理する。
- (2) 保健室には無断で出入りしない。病気・負傷時は、原則、担任・教科担任に連絡後入室する（保健室利用カード持参）。保健室閉室の際は、入室禁止とする。学年職員室で対応する。
- (3) 図書室には不必要なものは持って入らない。入室する時は手指消毒をし、図書を丁寧に扱う。私語をつつしみ、他人に迷惑にならないように心がける。
- (4) 外靴は玄関入口のマットでよく拭いて土を落とし、上履きに履き替える。すのこには外靴で上がらない。
- (5) カバン・補助バッグ、その他の用具は自分のカバン棚に入れる。机の横にはかけておかない。
- (6) 集会等の移動は、教室の廊下に総務を先頭に並んで、担任の先生の先導で移動する。無言で右側通行を心がけ、集合したら体育座りで黙想をして待つ。体育館では、シューズは靴底をそろえて、自分の右側に置く。
- (7) 原則として上履きのままで中庭の通行はしない。
- (8) 更衣は指定の更衣室や教室を、使用マナーを守って利用する。
- (9) 校内の施設・設備・鍵等は丁寧に扱い、万一破損・紛失した場合は担任や係の先生に届ける。

校外生活

- (1) 日没後の夜間外出、生徒たちだけの外泊は絶対にしない。
- (2) 休日や長期休業中は「生活のしおり」「市校外生活指導連絡会」の確認事項を守って生活する。
- (3) 交通安全には気をつける。危険な場所へは立ち入らない。危険な遊びはしない。
- (4) 自転車を使用する際は、必ずヘルメットを着用する。また、保険にも必ず加入する。
- (5) 原則としてアルバイトは許可しない。